

令和元年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 令和元年12月12日(木) 午前11時32分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)
- 4 出席委員(9名)
- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 尾形修平君 | 2番 大滝国吉君 |
| 4番 稲葉久美子君 | 5番 木村貞雄君 |
| 6番 長谷川孝君 | 7番 鈴木一之君 |
| 8番 河村幸雄君 | 9番 渡辺昌君 |
| 委員長 大滝国吉君 | 副委員長 鈴木いせ子君 |
- 5 欠席委員(1名)
- 3番 平山耕君
- 6 委員外議員
- 山田勉君 高田晃君 鈴木いせ子君
- 7 地方自治法第105条による出席者
- 議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------|--------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 税務課長 | 建部昌文君 |
| 同課収納対策室長 | 大滝豊君(課長補佐) |
| 市民課長 | 八藤後茂樹君 |
| 環境課長 | 中村豊昭君 |
| 同課生活環境室長 | 本間研二君(課長補佐) |
| 同課生活環境室副参事 | 本間義貴君 |
| 同課新エネルギー推進室長 | 田中章穂君(課長補佐) |
| 保健医療課長 | 信田和子君 |
| 同課国保室長 | 佐藤克也君(課長補佐) |
| 同課健康支援室副参事 | 川崎健一君 |
| 介護高齢課長 | 小田正浩君 |
| 同課高齢者支援室長 | 山田美和子君(課長補佐) |
| 同課高齢者支援室副参事 | 渋谷直人君 |
| 同課介護保険室長 | 高橋洋一君(課長補佐) |
| 同課介護保険室係長 | 近藤知子君 |
| 同課地域包括支援センター長 | 田中加代子君 |
| 福祉課長 | 木村静子君 |
| 同課福祉政策室長 | 石田浩二君(課長補佐) |
| 同課福祉政策室係長 | 本間大輔君 |
| 同課福祉政策室係長 | 鈴木祐輔君 |
| こども課長 | 鈴木美宝君 |

同課子育て政策係課長補佐	高 橋 朗 君
同課子育て支援室長	平 山 祐 子 君 (課長補佐)
同課子育て支援室副参事	小 林 毅 君
同課子育て支援室係長	石 山 留 美 君

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
書 記	菅 井 洋 子

(午前11時32分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には市民厚生常任委員長、副分科会長には市民厚生常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長(渡辺 昌君)市民厚生分科会の開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第2 議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち市民厚生分科会所管分を議題とし、最初に歳入について予算付託表記載順に担当課長(保健医療課長 信田和子君、福祉課長 木村静子君、介護高齢課長 小田正浩君、環境課長 中村豊昭君、市民課長 八藤後茂樹君、税務課長 建部昌文君、こども課長 鈴木美宝君)から説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出及び債務負担行為についての説明を受け、その後歳出及び債務負担行為についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説明)

保健医療課長 それでは、10、11Pをごらん願う。第14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、説明欄1の保険基盤安定負担金154万円は、保険者支援分としての国の負担額確定による増額である。

福祉 課長 次の説明欄2、障害者自立支援給付費負担金は、グループホームが11月に開所したこと等で障害福祉サービス費の増額が見込まれるため、国庫負担金を計上した。負担率は2分の1だ。続いて、説明欄3、障害児通所サービス費負担金は、放課後等デイサービスの利用者の増に伴う国庫負担金を計上した。負担率は2分の1だ。その次、14款1項1目3節生活保護費負担金、説明欄1、生活保護費等負担金は、生活保護扶助費の増に伴う国庫負担金の増額である。負担率は4分の3だ。

介護高齢課長 次に、14款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄の1、介護保険事業費補助金17万1,000円であるが、令和元年度介護報酬改定等に伴うシステム

改修に係る国庫補助金である。補助率は3分の2である。

保健医療課長 続いて、14款2項3目衛生費国庫補助金、説明欄1の母子保健衛生費国庫補助金92万8,000円は、マイナンバー制度を活用した市町村間での情報連携に必要な母子保健情報連携システム改修に係る経費分で、補助基準額の3分の2交付分だ。なお、改修のほうは、2款の総務費の現行予算で対応予定である。

環境 課長 次の欄になるが、14款2項3目2節環境衛生費補助金の説明欄1、災害廃棄物処理事業費補助金である。こちら600万円であるが、震災に係る災害ごみの仮置き場を設置して災害廃棄物の受け入れを行ってまいったが、この処分費用に係る補助事業の補助金になっている。補助率は2分の1である。

第15款 県支出金

(説明)

保健医療課長 15款県支出金、1項1目民生費県負担金、説明欄1の保険基盤安定負担金715万7,000円は、保険者支援分、保険税軽減分としてそれぞれ県負担額の確定による増額である。

福祉 課長 その次の説明欄2、障害者自立支援給付費負担金、次の説明欄3、障害児通所サービス費負担金は、いずれも先ほどの14款国庫負担金で説明したとおり、それぞれのサービスの増額による県負担金である。負担率は4分の1だ。

介護高齢課長 次に、15款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄の1、介護基盤整備事業費補助金184万2,000円であるが、新潟県介護基盤整備事業費補助金交付要綱改正による施設開設準備経費分の追加である。内容としては、地域密着型施設整備補助金として、グループホームの分だが、35万1,000円が掛けるツユニットの70万2,000円と介護療養型医療施設等転換整備支援事業費補助金114万円の追加となる。

第20款 諸収入

(説明)

保健医療課長 それでは、12、13Pをごらん願う。第20款諸収入、4項1目貸付金元利収入、説明欄1の医学生修学資金貸付金収入210万円だが、これは平成30年度医学生修学資金被対応者が平成31年3月に退学したことに伴う返還分を計上いたした。返還額は、月額30万円の7カ月分である。なお、退学の理由は、経済的事由により再度国公立大学受験に切りかえるためであり、返還額は期限までに一括納入されている。

福祉 課長 続いて、20款6項5目過年度収入である。説明欄1、過年度生活保護費等国庫負担金は、平成30年度の実績による追加交付である。

介護高齢課長 次に、20款6項6目雑入の2節民生雑入10万9,000円の追加をお願いするものだが、説明欄の1、過年度地域密着型施設整備事業費補助金返還金10万4,000円と2の過年度施設開設準備経費等支援事業費補助金返還金5,000円であるが、市が公募した看護小規模多機能型居宅介護に対しての県補助金であるが、平成29年度消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額確定に伴い、精算により県補助金の返還金を追加するものである。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

高田 晃 1点だけ。10P、11P、民生費だけれども、国庫補助金、県の負担金か。福祉課長、通所で障害児通所サービス費負担金、障害者通所サービス負担金、両方ともふえていますが、やはり利用者増によるという話だったけれども、具体的に例えば2年前何人だったけれども、去年は何人だったというふうな数字わかったらちょっと教えてくれるか。

福祉 課長 自立支援給付費負担金のほうだが、ことし11月からグループホームはまえんどうというのが新しくできた。定員10人になる。この分がまるっきり増額となる。それから、そのほかに障がいのサービスとして生活訓練であるとか、就労継続支援B型であるとか、大体前年度比9.8%、就労継続支援B型については2%くらいだが、増員となっている。それから、障がい児のほうだが、平成31年4月、ことしの4月から放課後等デイサービスが1つ新規に立ち上がったので、その分の増だ。

高田 晃 わかった。

歳出

第2款 総務費

(説明)

市民 課長 18P、19Pをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費、その交通安全対策費職員人件費である。25万円の増額をお願いするものである。これは、人事異動に伴う職員の給与等の調整によるものだ。以上だ。

税務 課長 その次であるが、2款2項1目税務総務費では、人事異動に伴う職員人件費の調整等によって1,424万4,000円の減額をお願いするものである。

市民 課長 続いて、2款3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の職員人件費である。1,112万8,000円の減額をお願いするものである。こちらも、人事異動に伴う職員の人件費の調整によるものだ。

第3款 民生費

(説明)

福祉 課長 それでは、20P、21Pをごらんください。3款1項1目社会福祉総務費、説明欄の1、障害福祉費一般経費の人工透析通院助成費は、これまでの実績からの増額である。次の説明欄の2、地域生活支援経費のうち、移動支援事業委託料、日中一時支援事業委託料、訪問入浴サービス事業委託料については、利用人数及び利用料の増加による増額である。次の返還金については、平成30年度の実績により国庫補助金で3万4,000円、県補助金で1万7,000円の返還である。説明欄の3、障害者自立支援経費のうち障害福祉サービス費は、11月からグループホームが新たに開所されたためその利用分を計上したほか、障害福祉サービス費の利用がふえたことによるものだ。障害児通所支援サービス費は、放課後等デイサービスの利用者の増加によるものだ。また、障害福祉サービス等の利用者、利用料の増に伴って、高額障害福祉サービス費についても増額するものだ。続いて、22、23Pをごらんください。一番上に返還金とあるが、これについては、平成30年度の実績により障害者自立支援給付

- 費負担金の国庫負担分として1,238万5,000円、県分として619万2,000円、障害者医療費負担金の国庫負担分として540万7,000円、県分として270万3,000円、障害児入所給付費等負担金の国庫負担分として1,711万4,000円、県分として855万7,000円の返還である。続いて、説明欄の4、重度心身障害者医療費助成経費は、これまでの実績から246万8,000円の増額をしたものだ。
- 保健医療課長 続いて、説明欄5の国民健康保険特別会計繰出金3,155万2,000円の減額は、職員人件費の調整及び保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業交付税額の確定に伴うものである。
- 福祉 課長 説明欄の6、社会福祉総務費職員人件費については、人事異動等による所要の調整を行ったものだ。
- 保健医療課長 3款1項3目老人福祉費、説明欄1の後期高齢者医療広域連合負担金171万4,000円の計上は、療養給付費負担金の平成30年度精算分である。
- 介護高齢課長 次に、説明欄の2、介護基盤整備事業経費の施設開設準備経費等支援事業費補助金184万2,000円だが、歳入でも説明したとおり、新潟県介護基盤整備事業費補助金交付要綱改正による施設開設準備経費分の追加である。内容としては、地域密着型整備事業補助金35万1,000円のツーユニット、70万2,000円と介護療養型医療施設等転換整備支援事業費補助金114万円の追加となる。返還金10万9,000円だが、歳入でも説明したが、市が公募した看護小規模多機能型居宅介護に対するの県補助金であるが、平成29年度消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額確定に伴い、精算により県補助金の返還金を追加するものである。3の介護予防サービス計画経費、予防給付ケアマネジメント委託料259万2,000円だが、これまでの実績と今後の利用見込みから不足額の追加をお願いするものである。
- 保健医療課長 説明欄4の後期高齢者医療特別会計繰出金169万4,000円は、職員人件費の調整に伴うものである。
- 介護高齢課長 5の介護保険特別会計繰出金762万1,000円の減額だが、職員人件費の調整等に伴う繰出金の減額である。6の老人福祉職員人件費93万6,000円の減額だが、職員人件費の調整による減額である。
- 市民 課長 続いて、3款1項5目国民年金事務費、国民年金事務費職員人件費である。64万3,000円の減額をお願いするものである。こちらも、異動に伴う人件費の調整によるものだ。
- こども課長 24P、25Pをごらんください。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、こちらこども課として1,341万2,000円とことばとこころの相談室の人件費として9,000円を計上させていただいているが、こちら人事異動等による調整を行ったものである。その下もよろしいか。
- 渡辺分科会長 続けてくれ。
- こども課長 引き続き、3款2項3目児童措置費、1、一時預かり事業経費返還金278万4,000円である。こちらのほうは、平成30年度子ども・子育て支援交付金の交付対象となっている事業のうち、一時預かり等の事業において精算に伴う返還金が出たというものだ。国、県それぞれ補助率3分の1、139万2,000円ずつの計278万4,000円の返還金ということである。その下、児童措置費職員人件費、またその下の保育園職員人件費ともに人事異動等による調整によるものである。
- 福祉 課長 3款3項1目生活保護総務費、次のページの26、27Pからお願いする。説明欄の1、生活保護経費返還金は、平成30年度の実績により国庫支出金4,083万8,000円の返還

と県支出金 3 万 6, 000 円の返還である。次の説明欄 2、生活保護総務費職員人件費については、人事異動等による調整を行ったものだ。3 款 3 項 2 目扶助費、説明欄 1、生活保護扶助費の 6, 450 万円については、保護世帯数の増加とこれまでの実績から増額したものである。以上だ。

第 4 款 衛生費

(説明)

- 保健医療課長 4 款衛生費、1 項 1 目保健衛生総務費、説明欄 1 の保健衛生総務経費 341 万 4, 000 円の減額であるが、内訳は歳入でご説明させていただいた平成 30 年度医学生修学資金被対応者が退学したことに伴う減額補正の奨学金貸与金 360 万円の減額と、平成 30 年度医療施設等設備整備費補助金の実績による県への返還金 18 万 6, 000 円である。続いて、説明欄 4、保健衛生総務費職員人件費 715 万 1, 000 円の増額及びその下、4 款 1 項 2 目予防費の説明欄 1 の予防費職員人件費 858 万 8, 000 円の増額は、それぞれ職員人件費の調整によるものである。
- 環境 課長 それでは、次のページになる。28、29 P になるが、上のほうになる。4 款 1 項 3 目環境衛生費の説明欄、環境衛生費職員人件費 382 万 9, 000 円の減と、それから 4 款 2 項清掃費の 1 目清掃総務費、中ほどになるが、説明欄 1、清掃総務費職員人件費 463 万円の減、いずれも職員人事異動等による人件費の調整になっている。
- 保健医療課長 それでは、4 款 1 項 7 目診療所費、説明欄 1 の急患診療所経費 49 万 3, 000 円の増額であるが、これは皆減及び即位礼正殿の儀のとり行われる日が休日となったことに伴う賃金の差額とか時間外手当分として医療事務賃金 2 万 1, 000 円、看護師賃金 7 万 2, 000 円をそれぞれ計上し、その下の医薬材料費の 40 万円は、決算見込みによる不足額について補正をお願いするものである。
- 環境 課長 中ほどの清掃総務費職員人件費 463 万円の減は、先ほど申し上げたように人事異動等による人件費の調整になる。次の項目、4 款 2 項 2 目塵芥処理費の説明欄 1、ごみ清掃対策経費 800 万円の減であるが、消耗品費といたして 1, 100 万円の減、こちらについては、ごみ指定袋の作製費の入札請け差になっている。それから、次の災害廃棄物処理委託料 300 万円については、震災による災害廃棄物の仮置き場、ただいま場所を変えて海沿いのほうになっている。市道府屋碁石線で受けているけれども、こちら 3 月 13 日まで延長をいたした。その延長に係る経費といたして今回 300 万円の補正をお願いするものである。

第 2 条「第 2 表 債務負担行為補正」

(説明)

- 介護高齢課長 債務負担行為補正について、5 P をごらんください。第 2 表、債務負担行為の補正は 1 行目、福祉センターゆり花会館指定管理料、2 行目、村上市コミュニティデイホーム指定管理料及び 3 行目、神林いこいの家指定管理料についてであるが、令和元年度については、協定の締結を今年度中に行うものである。いずれも、指定管理料は令和 2 年度からとなる。
- こども課長 その下だ。保育園職員腸内細菌検査業務委託料であるが、こちら令和元年度内に契約を行うものである。令和 2 年度当初から保育業務に当たるためということで、職員の検査の委託ということで、令和 2 年度までお願いするものである。その下、あらかわ病児保育センターと神林学童保育所の指定管理料については、協定締結を年

度内に行うというものであって、令和元年度から令和6年度までということで計上をお願いいたす。以上である。

歳出

第2款 総務費、第3款 民生費、第4款 衛生費、第2条「第2表 債務負担行為補正」

(質疑)

尾形 修平 では、1点だけ。21Pの障害者自立支援経費、これ先ほど歳入のほうでも説明あったけれども、グループホームはまえんどうさんだよね。これたしか私らも閉会中で行ってきたのだけれども、10名だよね。10名で1億2,500万円で、これ金額にすると内訳というのを教えてもらえるか。

福祉 課長 はまえんどうだけの増額ではなくて・・・

(何事か呼ぶ者あり)

福祉 課長 はまえんどうの分も含めた全ての障害福祉サービス費の増額分ということで計上してある。

尾形 修平 では、そのはまえんどうさんだけの分としては幾らなのか。だよな、そうでなければこんなことなるわけない。

福祉政策室係長 はまえんどうの分としては、大体1人当たり月20万円として・・・

尾形 修平 済みませんけれども、もう一回・・・

(「1人当たり」と呼ぶ者あり)

福祉政策室係長 トータルで1,018万円ほどである。

尾形 修平 1,018万円。

福祉政策室係長 はい。

尾形 修平 1,018万円というのは、11月1日からだったよね、たしかこれ。11月何日から3月31日までのということで理解していいのか。

福祉政策室係長 はい。

尾形 修平 わかった。

木村 貞雄 1点だけだけれども、23Pの重度心身障害者医療費の助成金のことで、今回県の補助金はなかったのだけれども、この246万8,000円についての財源の中身についてお聞かせ願いたい。

福祉 課長 本来であれば県補助金が2分の1あるが、今回その2分の1分について、県のほうに所要見込み調査ということで提出はしてあるのだが、はっきりつくつかつかないかが不透明なため、ちょっと今回は上げていない。

木村 貞雄 そうすれば、例えばつくのであれば、次の議会に補正予算上がってくるわけだね。

福祉 課長 はっきり確定した段階で補正等したいと思っている。

木村 貞雄 終わる。

長谷川 孝 実は保健医療に関することで、きょうの新潟日報に載っていたことで、課長に事前に通告しているのだけれども、ちょっと聞いてもいいか。

(何事か呼ぶ者あり)

長谷川 孝 委員長には一応事前に言ったのだけれども・・・

渡辺分科会長 お願いする。

長谷川 孝 いいか。

渡辺分科会長 はい。

長谷川 孝 では、済みません、終わりのところ申しわけない。きょうの新潟日報で、今まで2020年

から400床の病床数を持っているのが200床以上に病院に拡大し、紹介状なしの人に対して負担増の病院がふえてくるという大きい記事が載っていた。そこで、では村上総合病院263床で、今度来年の12月に開院するのだが、特定機能病院と地域医療支援病院というのがその200床以上の病院で該当するのだが、それには村上総合病院は入っていないというふうに理解していいのか、ちょっと教えてもらえる。

保健医療課長

今ほどの紹介状なしで個人負担、初診で5,000円以上の追加負担求めるということについて、基本的には大病院は専門的な医療になって、それ以外は地域の診療所などが担当するといった役割分担を進める狙いで順次国のほうで行っているものである。このたびそれをまた拡充というか進める上で、200床以上もということでも新聞報道されたかとは思いますが、あくまで私どものほうもここで村上総合病院がなかったら、病院のほうに少し確認をさせていただいた。そうしたところ、あくまでも現時点での新聞報道で、2つの病院しか載っていないけれども、病院そのものとして見れば、自分たちも該当するものだろうと思って準備なりいろんな考えを持っている。ただ、これはまだ正式に決まったものではなくて、正式なものは3月に発報される官報、そこではっきりしたところが出るので、それまで病院としても該当するものだろうと思ひ、認識あったので、準備を該当するかどうかも含めて確認して今後の対応を決めたいというところで聞いている。

長谷川 孝

それで、私何を言いたいのかといたら、村上市としては20億円を助成するということで、それで200床で該当しない病院も、病院独自として取ってもいいというふうにも書いてあるのだ、確かに。だけれども、市民の皆さんが例えばの話定期健診とかにひっかかったときに、突然村上総合病院に紹介状なしで飛び込んだときに、こういうような対応されるということは、私はどう考えても村上総合病院のあれとしては、協定まで結んでやっているというのに対して、村上市民に対してはちょっとおかしいのではないかとこの部分があるので、その辺の対応をきちんとやっぱりしてもらいたいということをお願いをしたいと思うので、よろしく願います。終わる。

保健医療課長

病院のほうからも、この村上総合病院ばかりでなくて厚生連病院いろんな病院抱えているので、全体のことも含めて十分に検討をしていきたいということで、対応について。そういうような話を伺っている。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第159号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（渡辺 昌君）閉会を宣する。

(午後0時06分)